別添様式２－（１）

自然環境整備計画（国定公園等整備事業）
【令和7年度～令和10年度】

山梨県（やまなしけん）

令和6年11月
変更　令和7年5月

別添様式２－（２） 目標、計画期間及び整備方針（自然環境整備計画（国定公園等整備事業））

都道府県名	山梨県	対象地域	東海自然歩道

計画期間	令和 7 年度 ～ 令和 9 年度

目標

大目標：自然環境にも利用者にも配慮した安全・快適な自然とのふれあい環境整備の推進
目標１：東海自然歩道は、施設の老朽化や登山道の荒廃が激しいため、損傷した歩道の再整備により、利用者の安全と利便性を向上するとともに、自然環境の保全を図る。

目標設定の根拠

対象地域の現状

・東海自然歩道は、複数の都府県にまたがる長距離自然歩道のうちの一つで、東京の高尾山から大阪の箕面公園まで全長約1,700kmのみどり豊かな自然と貴重な歴史文化財を訪ねるバラエティコースである。山梨県内は本栖湖をはじめとした富士五湖や樹海、忍野八海等の名所を経て富士山の北麓を半周している。長者ヶ岳から上佐野に至る間は木製橋梁等が設置されているが、老朽化している箇所や工作物がないにも関わらず荒廃している箇所もある状況。

課題

山梨県内地域における自然とのふれあいの推進と自然環境の適切な保全のためには観光施設の整備と歩道の再整備による利用者の利便性・安全性等の向上が不可欠である。
・経年による歩道施設の老朽化は、利用者に事故・怪我の危険性を与えるだけでなく、来訪者の快適度や満足度が低下し、結果としてその足を遠ざける大きな原因となり、この地域全体のイメージダウンにつながるため、早急に再整備を図る必要性がある。

対象地域の整備方針	方針に沿った主要な事業
・東海自然歩道の老朽化した施設や荒廃した登山道を再整備し、自然環境に配慮しつつも耐久性があり安全で利便性を考慮した歩道を整備する。 ※先行して前整備計画（R2～R6）で測量設計を実施済み。	東海自然歩道整備事業
・	
・	

目標を定量化する指標

指　標	単 位	定　義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
東海自然歩道来訪者数	人	施設を整備することにより、来訪者が増加する。	現地調査	安全かつ利便性を確保することにより、利用者からの評判によりさらに登山者が増える。	1,374	令和元年度	1,500	令和10年度

その他必要な事項

別添様式２－（２） 目標、計画期間及び整備方針（自然環境整備計画（国定公園等整備事業））

都道府県名	山梨県	対象地域	八ヶ岳中信高原国定公園

計画期間	令和 7 年度 ～ 令和 10 年度

目標

大目標：自然環境にも利用者にも配慮した安全・快適な自然とのふれあい環境整備の推進
目標１：美し森観音平線歩道は、施設の老朽化が激しいため、損傷した歩道の再整備により、利用者の安全と利便性を向上するとともに、自然環境の保全を図る。

目標設定の根拠

対象地域の現状

・美し森は、八ヶ岳最高峰の赤岳の尾根の一部である小高い丘で、頂上の展望台からは富士山、清里高原や南アルプスなどが一望できる。また、周辺の牛首山や天女山などの登山者のルートの一部にもなっており、シーズン中には多くの観光客が訪れる場所である。この展望台に至るまでは木道が敷設してあるが、全体の老朽化が激しく、すでに穴が空いた箇所もある状況。

課題

山梨県内地域における自然とのふれあいの推進と自然環境の適切な保全のためには観光施設の整備と歩道の再整備による利用者の利便性・安全性等の向上が不可欠である。
・経年による歩道施設の老朽化は、利用者に事故・怪我の危険性を与えるだけでなく、来訪者の快適度や満足度が低下し、結果としてその足を遠ざける大きな原因となり、この地域全体のイメージダウンにつながるため、早急に再整備を図る必要性がある。

対象地域の整備方針	方針に沿った主要な事業
・美し森歩道の老朽化した施設を再整備し、自然環境に配慮しつつも耐久性があり安全で利便性を考慮した歩道を整備する。	美し森観音平線道路（歩道）整備事業
・	
・	

目標を定量化する指標

指　標	単　位	定　義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
美し森来訪者数	人	施設を整備することにより、来訪者が増加する。	現地調査	安全かつ利便性を確保することにより、利用者からの評判によりさらに登山者が増える。	16,846	令和5年度	18,000	令和11年度

その他必要な事項

別添様式２－（３） 交付対象事業経費配分等一覧表（国定公園等整備事業）

都道府県名	山梨県

（金額の単位は千円）

総事業費（合計）	717,422	交付対象事業費（合計）	717,422	交付限度額（令和7年度～令和10年度）	322,839

１ 国定公園に係る事業（生態系維持回復事業を含む）

番号	公園名	事業名	事業箇所	事業主体	（参考）全体事業費	（参考）全体事業期間 開始年度	終了年度	総事業費	交付対象事業費	（参考）うち都道府県費	（参考）うち市町村費	（参考）交付対象事業費の年次配分 1年目（7年度）	2年目（8年度）	3年目（9年度）	4年目（10年度）	5年目（　年度）
1-1	八ヶ岳中信高原国定公園	美し森観音平線道路（歩道）整備事業	北杜市（ホクレン）	山梨県	254,003	R7	R10	254,003	254,003	139,702	0	14,003	80,000	80,000	80,000	
					254,003			254,003	254,003	139,702	0	14,003	80,000	80,000	80,000	0

２ 国指定鳥獣保護区に係る事業（国定公園外において行われる自然再生施設の整備事業であって、平成18年度以前からの継続事業であるもの）

番号	国指定鳥獣保護区名	事業名	事業箇所	事業主体	（参考）全体事業費	（参考）全体事業期間 開始年度	終了年度	総事業費	交付対象事業費	（参考）うち都道府県費	（参考）うち市町村費	（参考）交付対象事業費の年次配分 1年目（7年度）	2年目（8年度）	3年目（9年度）	4年目（10年度）	5年目（　年度）
					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0

３ 長距離自然歩道に係る事業（国立公園及び国定公園内の事業は除く）

番号	長距離自然歩道名	事業名	事業箇所	事業主体	（参考）全体事業費	（参考）全体事業期間 開始年度	終了年度	総事業費	交付対象事業費	（参考）うち都道府県費	（参考）うち市町村費	（参考）交付対象事業費の年次配分 1年目（7年度）	2年目（8年度）	3年目（9年度）	4年目（10年度）	5年目（　年度）
（継）3-1	東海自然歩道	東海自然歩道整備事業	南部町（ナンブ チョウ）	山梨県	463,419	R6	R9	463,419	463,419	254,881	0	97,064	190,179	176,176		
					463,419			463,419	463,419	254,881	0	97,064	190,179	176,176	0	0

４ 合計

番号		事業名	事業箇所	事業主体	（参考）全体事業費	（参考）全体事業期間 開始年度	終了年度	総事業費	交付対象事業費	（参考）うち都道府県費	（参考）うち市町村費	（参考）交付対象事業費の年次配分 1年目（　年度）	2年目（　年度）	3年目（　年度）	4年目（　年度）	5年目（　年度）
					717,422			717,422	717,422	394,583	0	111,067	270,179	256,176	80,000	0

別添様式２－（４） 交付対象事業概要等一覧表（国定公園等整備事業）

都道府県名	山梨県

１ 国定公園に係る事業（生態系維持回復事業を含む）

番号	公園名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	交付対象事業の適合
1-1	八ヶ岳中信高原国定公園	美し森観音平線道路（歩道）整備事業	L=0.25km 木製階段工、歩道付属物工	新規・再整備	○	木製階段	H12	○	○

２ 国指定鳥獣保護区に係る事業（国定公園外において行われる自然再生施設の整備事業であって、平成18年度以前からの継続事業であるもの）

番号	公園名・国指定鳥獣保護区名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	交付対象事業の適合

３ 長距離自然歩道に係る事業（国立公園及び国定公園内の事業は除く）

番号	長距離自然歩道名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	交付対象事業の適合
3-1	東海自然歩道	東海自然歩道整備事業	L=7.0km 木製橋梁、木製階段工、案内標識、距離標、土留め工、ベンチ	新規・再整備	○	丸太階段、案内標識、木製橋梁、距離標、土留め工、ベンチ等	H10	○	○

別添様式２－（５）概要図（自然環境整備計画（国定公園等整備事業））（山梨県）

都道府県名	山梨県	対象地域	東海自然歩道	所在地	ナンブチョウ 南部町

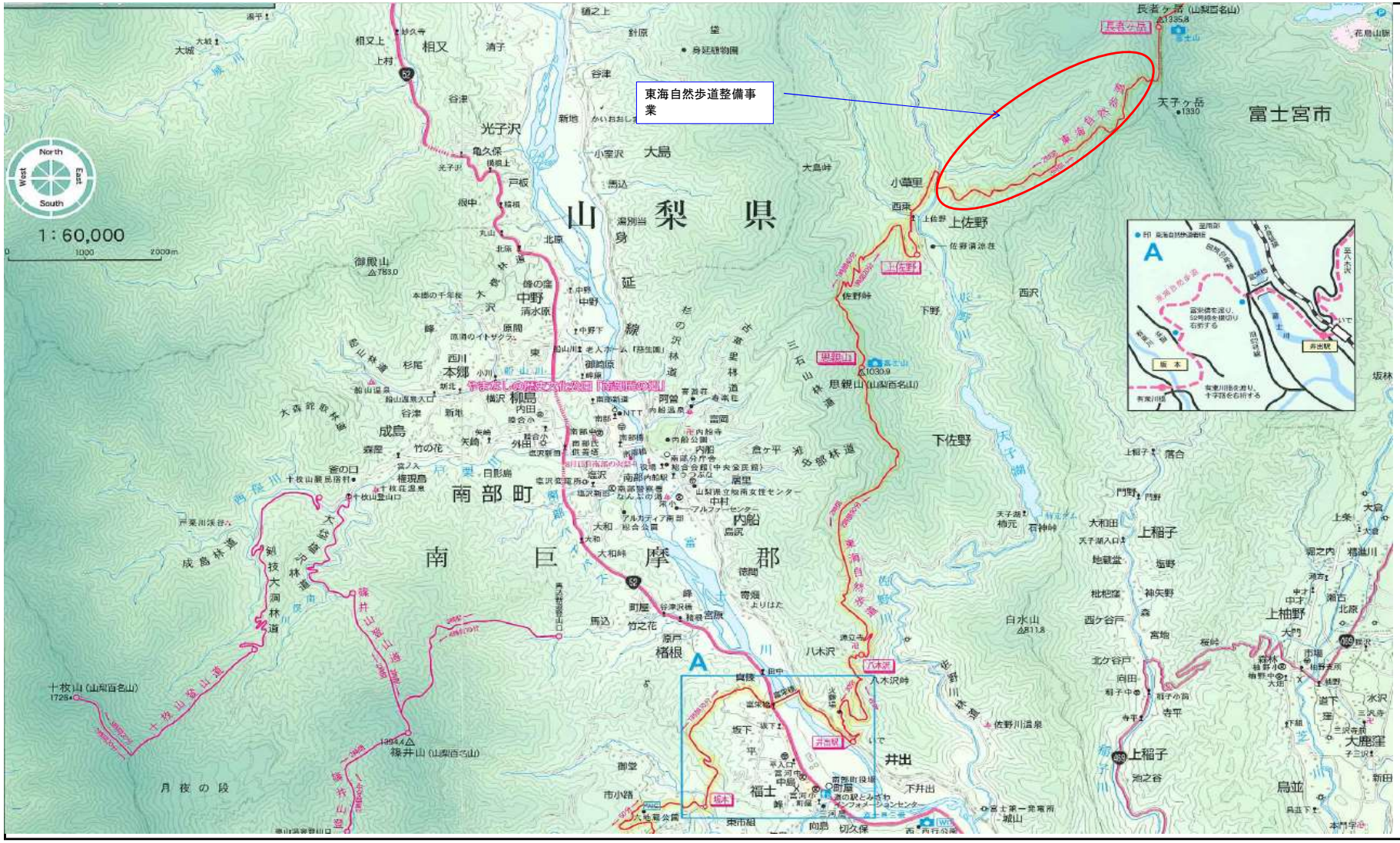

別添様式２－（５）概要図（自然環境整備計画（国定公園等整備事業））（山梨県）

都道府県名	山梨県	対象地域	八ヶ岳中信高原国定公園	所在地	北杜市（ホクトシ）

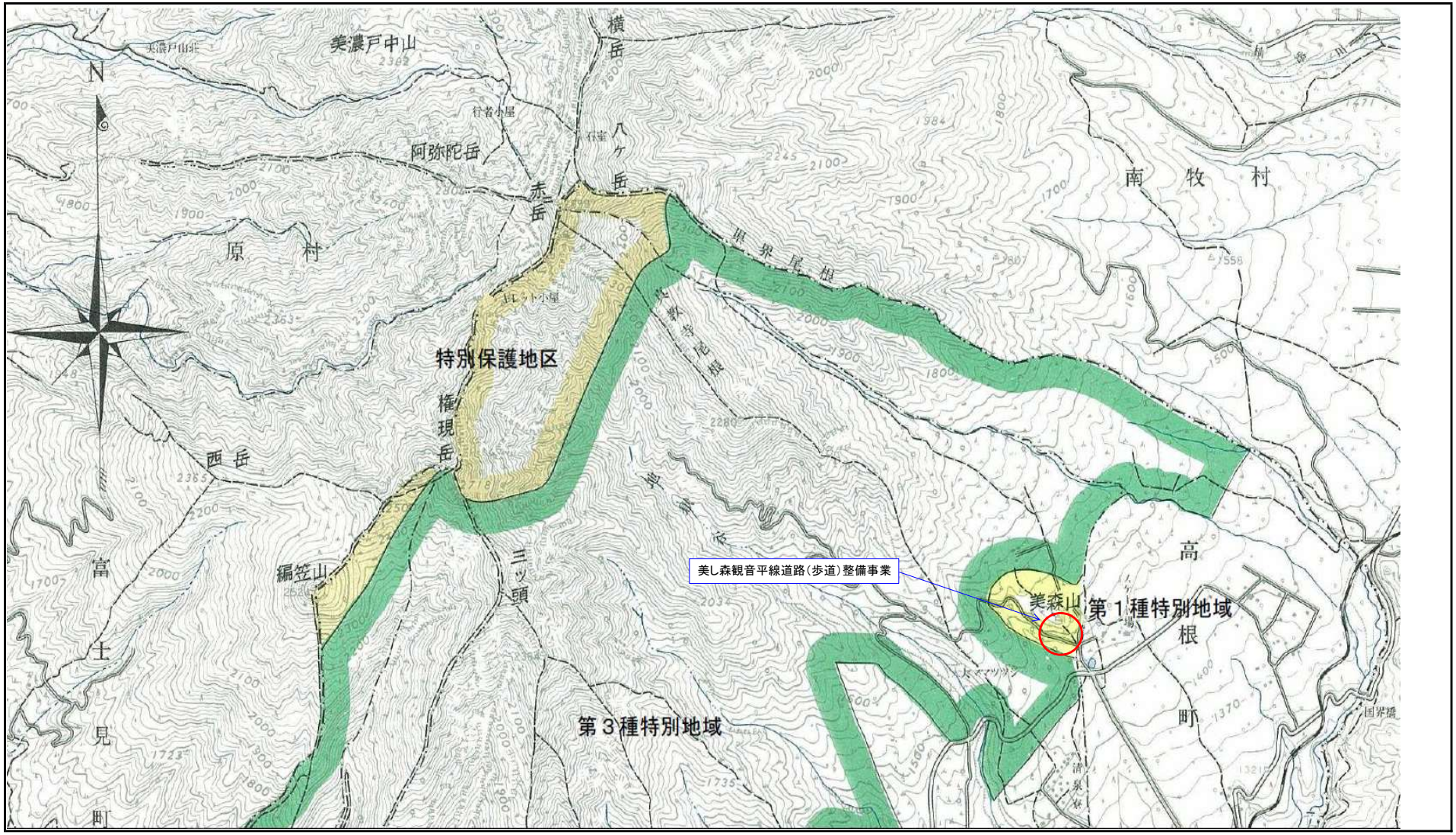

別添２

事前評価用チェックシート（参考例）（自然環境整備計画（国定公園等整備事業））

都道府県名	山梨県	計画期間	令和 7　年度～令和 9　年度	
個別地域名	東海自然歩道	評価年度	令和 10　年度	
１　事業の必要性				チェック欄
★（１）事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。				○
★（２）上位計画との整合性が確保されている。				○
★（３）自然環境整備交付金取扱要領の１に定める交付対象事業等である。				○
２　事業の有効性				チェック欄
利用の場合に選択	★（１）公園等の利用			
	① 自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。			
	② 適正な利用への誘導のための整備である。			○
	③ 利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。			○
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。			
	⑤ 全ての人が楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。			
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。			
	（２）公園等の保護			
	生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。			○
保護の場合に選択	★（１）公園等の保護			
	① 地域に固有の生態系を確保するための整備である。			
	② 絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。			
	③ 地域に固有の風景を保護するための整備である。			
	④ モニタリング計画が策定されている。			
	⑤ 科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。			
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。			
	（２）公園等の利用			
	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。			
３　目標と指標の妥当性・実現可能性				チェック欄
★（１）目標と指標の妥当性				
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。			○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。			○
（２）経済性				
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。			
（３）自然環境等への配慮				
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・木材を利用する場合に間伐材を使用 ・廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進			
★（４）実現可能性				
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。			○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。			○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。			

注 ：★は必須項目

別添２

事前評価用チェックシート（参考例）（自然環境整備計画（国定公園等整備事業））

都道府県名	山梨県	計画期間	令和 7　年度～令和 10　年度
個別地域名	八ヶ岳中信高原国定公園	評価年度	令和 11　年度

	１　事業の必要性		チェック欄
	★（１）事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
	★（２）上位計画との整合性が確保されている。		○
	★（３）自然環境整備交付金取扱要領の１に定める交付対象事業等である。		○
	２　事業の有効性		チェック欄
利用の場合に選択	★（１）公園等の利用		
		①　自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	
		②　適正な利用への誘導のための整備である。	
		③　利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。	○
		④　質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	
		⑤　全ての人が楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。	
		⑥　国際的な保護地を活用するための整備である。	
	（２）公園等の保護		
		生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。	○
保護の場合に選択	★（１）公園等の保護		
		①　地域に固有の生態系を確保するための整備である。	
		②　絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。	
		③　地域に固有の風景を保護するための整備である。	
		④　モニタリング計画が策定されている。	
		⑤　科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。	
		⑥　国際的な保護地を活用するための整備である。	
	（２）公園等の利用		
		自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	
	３　目標と指標の妥当性・実現可能性		チェック欄
	★（１）目標と指標の妥当性		
		①　目標に対応した適切な指標が設定されている。	○
		②　指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
	（２）経済性		
		長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。	
	（３）自然環境等への配慮		
		自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・木材を利用する場合に間伐材を使用 ・廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進	
	★（４）実現可能性		
		①　関係機関や地域との合意が形成されている。	○
		②　整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○
		③　事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	

注　：★は必須項目